

仕様書

本業務仕様書（以下「仕様書」という。）は、本県が実施する「第 11 回三河湾大感謝祭開催業務委託（以下「本業務」という。）」に適用する。

1 委託業務名

第 11 回三河湾大感謝祭開催業務委託

2 業務の目的

本県では、県民、NPO等、企業、関係団体、教育機関及び行政などが一体となって、三河湾の再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生プロジェクト～よみがえれ！生きものの里“三河湾”～」と銘打って、様々な取組を展開している。

三河湾環境再生プロジェクトの一環として、多くの県民に三河湾に関心を持っていただくことを目的として三河湾大感謝祭を開催する。

3 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 21 日（金）まで

4 事業の概要

本事業は、NPO 等、企業・関係団体、教育機関及び行政から構成される「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」（以下、「クラブ」と記す）と連携・協働して実施する。

(1) 日時

令和 6 年 10 月 6 日（日） 午前 10 時から午後 4 時まで

(2) 会場

西浦温泉パームビーチ（蒲郡市西浦町塩柄）

- ・別添図面 1 参照
- ・会場は県にて予約済

(3) 内容

以下のア～エに関する全ての項目を企画提案書に記載すること

ア 三河湾への関心を高めるための企画

- ・地元の海産物等を用いた三河湾の魅力発信に係る企画
- ・現地の環境や観光資源等を活かして三河湾の魅力発信に繋げる企画
- ・水質や海ごみ、干潟、ブルーカーボンを含めた藻場などの三河湾の環境に係る企画

イ ステージイベント

- ・セレモニー
- ・会場を盛り上げることのできるプログラム

ウ 全 30 程度のブース出展

- ・クラブ会員等によるワークショップや環境学習等に係るブース (25 ブース程度)
- ・三河湾産の海産物を用いた食材の無料試食に係る 1 ブース
(食材の内容は県にて決定することから、提案書に記載する必要はない。)
- ・三河湾産アサリの無料つかみ取りに係る 1 ブース
(アサリの量、費用については、県及び共催者にて決定することから、提案書に記載する必要はない。)
- ・三河湾や県施策に関連したブース (5 ブース程度)

エ その他

- ・ブース間 (10 ブース程度) を巡るクイズラリー
- ・クイズラリー参加者等へ配布するノベルティの企画、製作 (必要数 1,000)
(なお、クイズラリーのノベルティについては、プラスチック以外、又は生分解性プラスチック製品を使用すること。)
- ・海岸における生きもの観察会
※生きもの観察会は県の指定する場所 (別添図面 2) で行うこと。
観察会の講師は企画提案者が選定し、受付体制、実施計画、想定する参加人数とともに、企画提案書に記載すること。
- ・エコモビリティライフ (自家用車、電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩などを賢く使い分けて、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイル) を用いた来場者の増加に資する企画
- ・キッチンカー等有料で飲食を提供する者を呼ぶことを企画提案に入れる場合、保健所、消防との協議・届出を行う実施体制も含めて提案書に記載すること。
- ・各種イベント、生きもの観察会を行うことに際して保険に加入を行うこと。

5 委託業務の内容

(1) 業務実施計画書の作成

受託者は、業務の目的を把握した上で、次の事項に係る業務実施計画書を作成し、委託者と調整してから計画書を確定・提出する。

- ア 実施概要
- イ 会場レイアウト及び動線
- ウ 業務実施体制
- エ 安全対策
- オ 業務実施スケジュール

(2) 開催準備業務

事業の具体化・実施に向けた以下の事項に係る準備業務を実施する。

- ア ステージ出演者及びブース出展者等との連絡・調整
- イ 運営マニュアル、ステージのタイムテーブル・進行台本等資料の作成
- ウ 会場の使用、設営・撤去等に係る会場管理者との調整
- エ 司会者及び運営スタッフの手配

- オ 海岸における生きもの観察会講師の手配と、実施業務
- カ 三河湾産の海産物を用いた食材の無料試食及び三河湾産アサリの無料つかみ取りに係るブースの手配
- キ 本事業に係る保険への加入及び支払い
- ク イベント開催に必要な法令に係る調整、届出等の手続き
- ケ 上記のほか、事業実施に必要な準備

(3) 管理・運営業務

本事業の実施に当たり、以下の事項について調整を行い、開催当日に管理・運営を行う。なお、開催日における総合案内、ステージ補助、三河湾産の海産物を用いた食材の無料試食及び、三河湾産アサリの無料つかみ取りブースに係る運営、整理券配布の人員、交通整理、開催当日の運営に必要な人員は受託者において手配すること。

- ア 関係者との連携による円滑な業務の実施
- イ 会場における必要な案内及び誘導、適切な安全管理の実施
- ウ 来場者及び出展者等への必要な安全対策の実施
- エ 上記のほか、事業の実施に必要な管理・運営

(4) 設営・撤去業務

会場設営準備、電源工事、機材等の設置及びそれに付随する調整の実施。また事業終了後の撤去を適正に行うために以下の業務を実施する。

- ア 会場管理者等との実施日時の調整
- イ ステージ出演者、ブース出展者等との実施日時の調整
- ウ ステージ、ブース出展に関する降雨対策
- エ ブース等の設営、電源工事及び資機材撤去
- オ 看板、案内表示等の作成、設置及び撤去
- カ 会場地域の規定に沿った、ゴミの分別箱の設置及び処理
- キ 開催に要する資機材（音響設備を含む。）の準備及び手配
- ク 資機材の搬出入作業時の安全対策
- ケ 事業実施後における会場の清掃を含む原状復帰
- コ 大感謝祭当日のみ開放する特別駐車場（別添図面1参照）の整備と交通誘導
- サ 上記のほか、事業実施に必要な設営・撤去等

(5) その他事業実施に係る事項

- ア 会場設営・撤去等に要する費用の負担及び支払い業務
- イ 出演者、生きもの観察会講師への謝礼支払い業務
- ウ クラブ会員等によるワークショップや環境学習等に係る材料費等実費の負担及び支払い（100,000円程度）
- エ クイズラリーで使用する看板製作及び景品配布

三河湾産のアサリつかみ取り及び三河湾産海産物を用いた無料食材に要する経費のうち、材料費を除く、当該ブースの運営、必要な法令に係る調整・届出等の手続き、試食整理券の配布等、材料費を除く費用を見込むこと。

(6) 広報業務

本事業の効果的な集客のため、以下の広報により、効果的かつ効率的なPRを実施する。

ア 印刷物

- (ア) チラシ（縦A4サイズ、両面、カラー）
2,000部以上
- (イ) ポスター（縦A2サイズ、片面、カラー）
50部以上
- (ウ) ポスター（縦A1サイズ、片面、カラー）
5部以上
- (エ) 当日プログラム
2,000部以上

印刷物は委託者が別途指定する納期・方法・場所に従って納品すること。

また、同日蒲郡市内で開催を予定しているウォーキングイベントについても、必要に応じて印刷物へ掲載すること。

イ 各種メディア・SNSを活用した周知

(7) 業務報告書の作成

本事業終了後、事業の開催状況や運営状況などについて、記録写真を含めた業務報告書を2部作成し、令和7年3月21日（金）までに監督職員に提出すること。また、原稿一式を電子媒体により納品する。

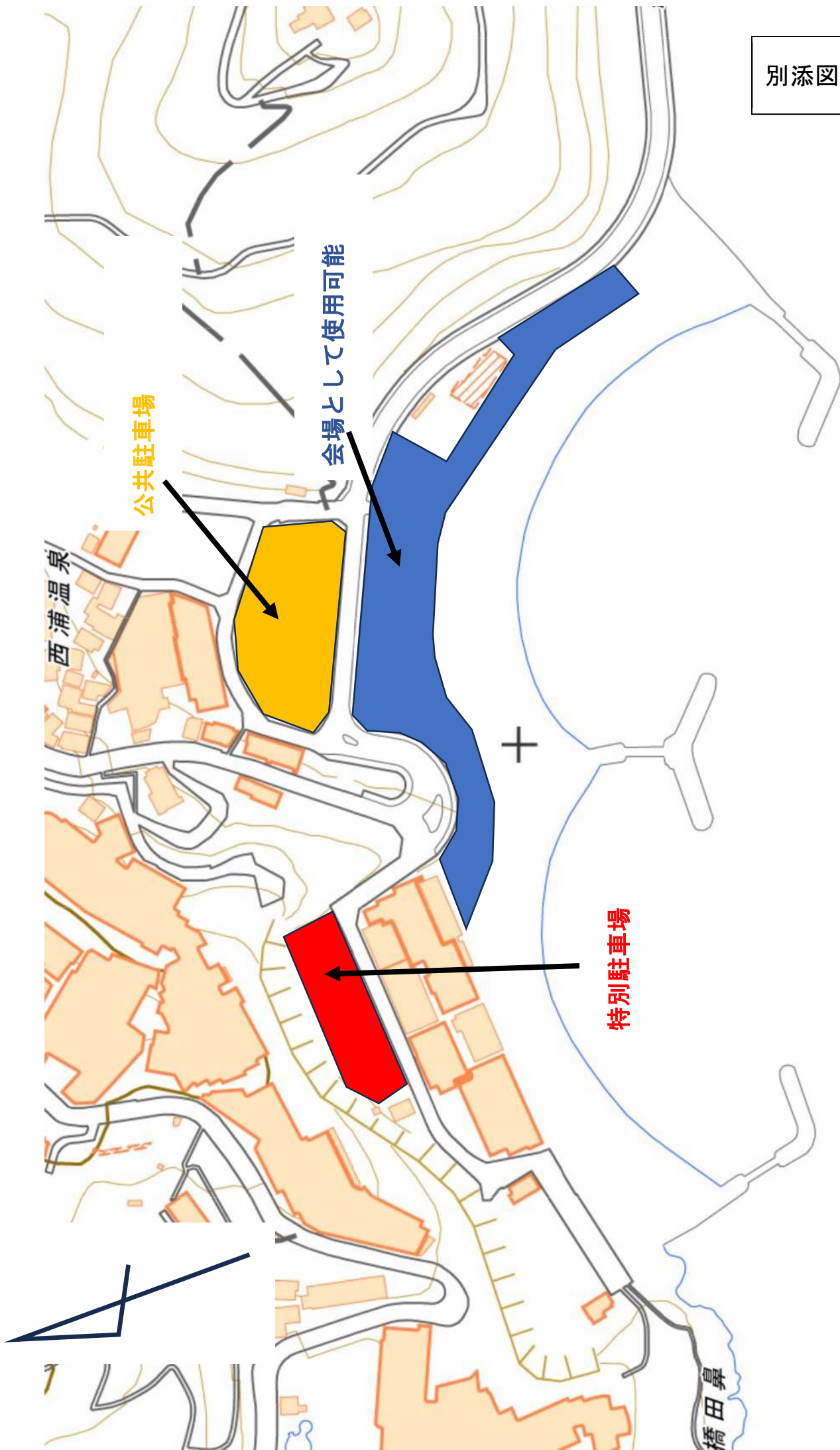
※電子媒体は、CD-R等に収納して納品するものとする。

ファイル形式は、Microsoft Word 若しくは Microsoft Excel 形式、及びPDF形式を標準とする。

6 注意事項

- (1) 本業務は、企画競争型随意契約のため、提案した事項は、委託者の指示がない限り実施すること。
- (2) 受託者は、本業務を総括する責任者を1名選任し、契約締結後速やかに報告するとともに、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、委託者と定期的に連絡調整を行うこと。
- (3) 受託者は、業務実施に先立ち、業務実施計画書を作成し、委託者と協議の上、業務を実施すること。
- (4) 受託者は、本業務の実施・運営に際し、会場に責任者を配置し、本県や会場管理者等との連携・調整を行うこと。
- (5) 受託者は、事業の実施・運営に際し、委託者や会場管理者等との連携・調整を行うこと。
- (6) 本業務により作成する成果物の著作権等の権利は、すべて愛知県に帰属するものとする。

- (7) 本仕様書に定めのない事項については、その都度委託者の指示を受けて処理すること。
- (8) 受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合は、速やかに提出すること。
- (9) 会場は近隣に温泉旅館施設があり、当該施設への入場に制限や支障が生じないように、地元の観光協会と事前連絡を密にして事業を行うこと。
- (10) キッチンカー等有料で飲食を提供する者を呼ぶ場合、販売ブースの配置や実施体制について会場を所管する蒲郡市の指示に従うこと。
- (11) 受託者は、本仕様書に明記されていない事項又は疑義を生じた事項については、委託者、受託者協議の上、定めるものとする。





航空写真



道路から海岸に降りる階段あり

干潮時の海岸の様子

